

# 大分県

## ニューロングステイを生まないための 支援者の連携強化に向けた取組

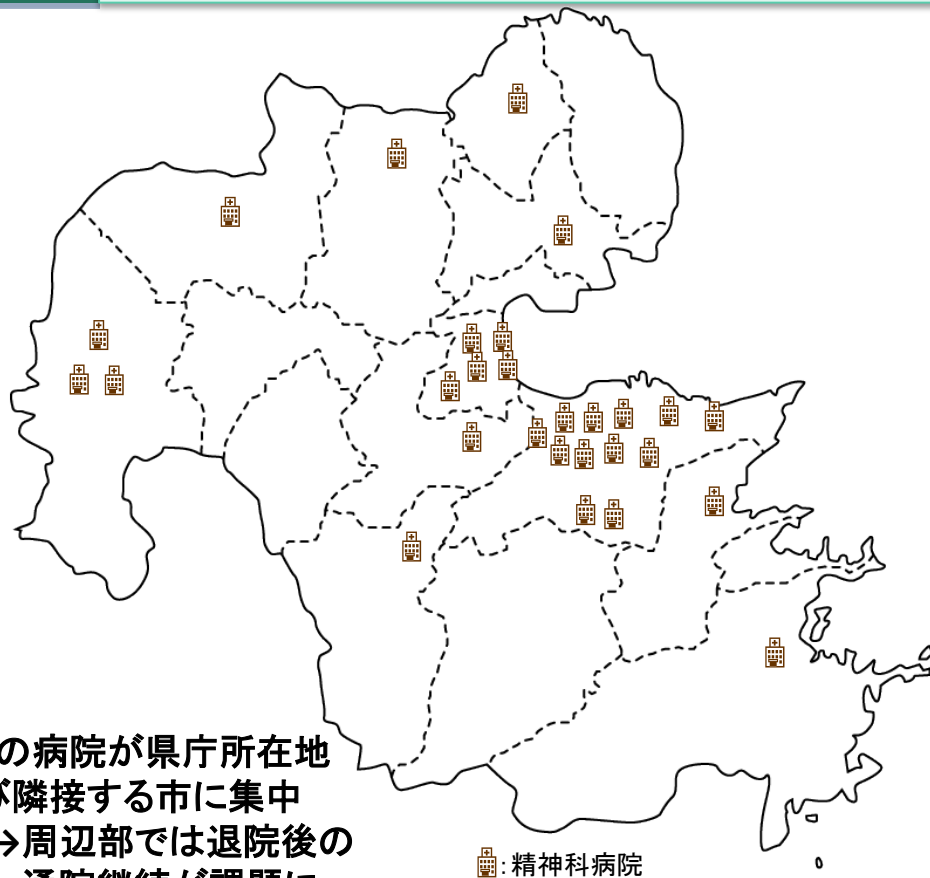
—顔の見える関係づくりと相互理解にむけて—

大分県では…

圏域（保健所）単位での取組を中心に地域移行・地域定着を推進してきたが、平成26年度に県自立支援協議会に『精神障がい者地域移行ワーキング』を設置。

まずは、新たに入院する患者の早期の地域移行、そして地域定着を重点的にすすめる（ニューロングステイを生まない支援）を重点的に推進して支援者のスキルやノウハウを蓄積することが、長期入院精神障がい者の地域移行につながるとして関係者の共通認識を進めている。

## 1 基礎情報



## 【精神障がい者の地域移行の主な取り組み】

- 県自立支援協議会に『精神障がい者地域移行ワーキング』を設置
- 保健所単位で『地域移行支援協議会』を開催
- 人材育成のための研修を実施（全県・保健所単位）

## 基本情報

障害保健福祉圏域数（H28年6月末）	6カ所		
市町村数（H28年6月末）	18市町村		
人口（H28年6月末）	1,160,915人		
精神科病院の数（H28年6月末）	28病院		
精神科病床数（H28年6月末）	5,247床		
入院精神障害者数（H28年6月末）	3か月未満：696人（14.5%）		
	3か月以上1年未満：782人（16.3%）		
	1年以上：3,308人（69.1%）		
	うち65歳未満：1,134人		
	うち65歳以上：2,174人		
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：49.2%		
	入院後6か月時点：71.9%		
	入院後1年時点：83.3%		
相談支援事業所数（H29年3月末）	基幹相談支援センター： 0		
	一般相談事業所数： 140		
	特定相談事業所数： 62		
障害福祉サービスの利用状況（H29年2月）	地域移行支援サービス： 10人		
	地域定着支援サービス： 17人		
保健所（H29年3月末）	6カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年）	2回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	6カ所
	市町村	有	8カ所
精神保健福祉審議会（H29年3月末）	未開催		

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 1 地域移行・地域定着の体制整備

- (1) 地域移行専門部会、地域移行ワーキングの開催〔障害福祉課〕  
広域的な地域移行・地域定着に関する現状、課題を整理し、取組について検討
- (2) 地域移行支援協議会の開催〔保健所〕  
地域の地域移行・地域定着の現状、課題を整理し、支援体制の構築並びに人材の育成等について検討を行うとともに、地域の取組の進捗管理、評価を行う
- (3) 地域移行専門員の配置〔障害福祉課〕

### 2 人材育成

- (1) 精神科病院職員向け研修等〔障害福祉課〕  
院内の職員研修等の場を活用した研修を実施  
精神科病院協会と連携した職種別の研修を実施
- (2) 地域移行・地域定着実務者研修〔保健所〕  
地域移行・地域定着を支援する実務者(相談支援専門員、医療従事者、訪問看護師等)向け研修

### 3 その他

- 市町村・保健所行政職員担当者連絡会を開催〔障害福祉課〕

## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	（東部圏域の場合）地域移行支援協議会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者に係る体制整備に向けた圏域内の課題の検討</li> <li>・精神障がい者支援を推進するために必要な研修会の企画</li> <li>・その他地域移行・地域定着支援事業推進のために必要な事項の検討</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療スタッフが積極的に地域移行に関わるための働きかけができた</li> <li>・精神科医療機関と相談支援事業所の連携強化された</li> <li>・地域の受け皿が強化された</li> </ul>
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	精神障がい者地域移行ワーキング
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者の地域移行・地域定着に関する現状及び課題の整理</li> <li>・現状及び課題を踏まえた、地域移行・地域定着を推進する具体的な施策の検討</li> <li>・地域移行・地域定着を担う人材を育成するための研修等の企画</li> <li>・上記に掲げるもののほか、精神障がい者の地域移行・地域定着に関し必要な事項</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科病院と地域援助事業者との連携に係る現状、課題を整理することで、今後連携を強化するためのツールとして『退院前訪問指導』『クライシスプラン』の活用、普及を行った</li> <li>・地域相談の充実に向け、指定一般相談支援事業所へのアンケート調査等を通じて事業所の現状を把握できたことで、今後の相談支援体制の整備に向けた研修会を企画できた</li> <li>・その他、ワーキングメンバーが精神科病院出張研修の講師となり地域の支援体制について病院職員へ情報提供を行った</li> </ul>

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

17年度	モデル地区で『退院促進事業』開始 * 18年度～モデル地区を2地区に拡大(地域生活支援センターに事業を委託) ⋮
21年度	二次医療圏域(6圏域)で地域移行支援を展開 ・圏域毎に『地域移行支援協議会』開催 * モデル地区(2圏域)は引き続き地域生活支援センターに委託 残り4圏域は保健所が実施主体 ⋮
25年度	各圏域(保健所)で『地域移行支援協議会』『実務者研修会』を開催 ・圏域における精神障がい者の支援に係る体制整備のための調整 ・支援者の質の向上のための研修等の企画 高齢入院患者地域支援事業を開始(2医療機関へ委託)
26年度	大分県自立支援協議会に「地域移行専門部会」「精神障がい者地域移行ワーキング」設置

保健所主体で地域移行に取り組んできた結果...

- ・地域の課題を吸い上げ、検討する場がない
- ・県の取組の方向性や施策を検討し、評価する場がない
- ・「退院促進事業」時代からの支援のノウハウが蓄積されていない  
(経験を集積して地域で推進する中核的人材の育成が必要)



26年度  
精神障がい者  
地域移行ワーキングを設置

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

## 特徴(強み)

1. 地域移行専門員の活動により、精神科病院へ地域の支援体制等に関する情報を伝える機会が確保されている
2. 精神障がい者地域移行ワーキングを通じて、地域移行・地域定着を推進する具体的な施策の検討、人材を育成するための研修等の企画ができる
3. 市町村の行政担当者を対象に精神障がい者地域移行・地域定着担当者連絡会を開催しており、市町村にも精神障がい者地域移行について検討する場の設置の動きがある

## 課題

1. 地域移行推進の中核を担う人材が不足している
2. 市町村自立支援協議会等を活用した、「精神障がい者の地域移行・地域定着」「精神障がい者の相談支援体制の充実」に向けた検討の機会が少ない
3. 精神科病院と地域援助事業者の連携が十分とはいえない

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	3,339	3,317	3,308
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	11	19	27
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	-	-	16
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	-	-	-
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	-	-	-

## 【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

### 平成29年度の目標

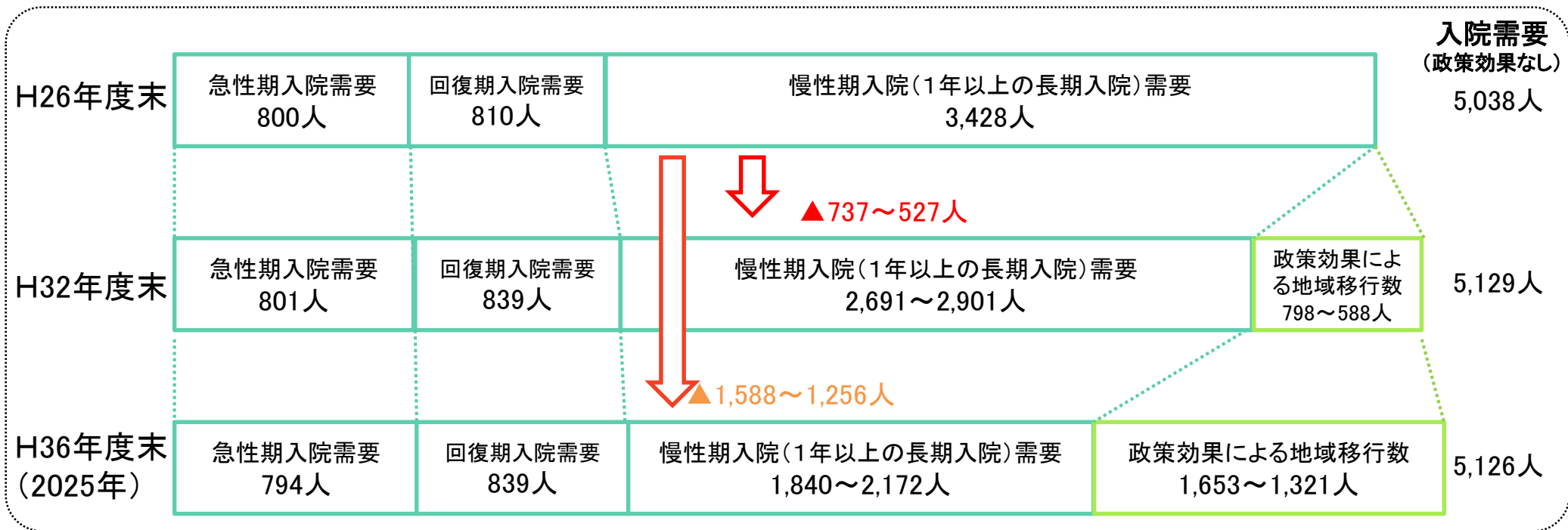
1. 既存の協議の場を活用してピアサポーター養成に向けた協議を開始
2. 県、保健所、市町村が適切かつ重層的な役割をしながら協働して取り組むため体制の構築に向けた検討

時期(月)	実施内容	担当
H29年5月	行政担当者連絡会の開催	当課
H29年7月	ピアサポーター養成に向けた協議の開始	当課
10月	ピアサポーター養成数の目標値、養成講座の内容等の検討	精神保健福祉センター
H30年4月	ピアサポーターの養成開始	



# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（大分県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



## 平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	人数
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	1,008~755人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	459~439人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	186~127人
合計		1,653~1,321人

合計 1,653~1,321人 9